理科薬品管理簿の使用方法（小学校）

１　理科薬品点検簿

・ 各校の規準に基づいて定期的に点検を行う。

２　理科薬品一覧表（小学校）

・ 保有する薬品について「有無」の欄に鉛筆で○を記入する。

・ 保有する薬品が一覧表にない場合は下記※１を規準にして記入する。

・ 潮解性・風解性など，薬品の性質については下記※２のとおり。

３　薬品カード

・ 薬品の容器に油性ペンで番号を書き，薬品カードにもその番号を記入する。

・ １枚のカードで５本の容器の管理ができる。

・ 記入者・年月日・残量を，容器を薬品庫に戻す時に記入する。

・ 備考欄は簡潔に記入する。学年だけでもよい。点検はＴと記入する。

・ 詳しい書き方については「記入例」を参考にする。

・ 該当する薬品カードがない場合は「薬品カード(新規作成用)」を使って作成する。

※１〔理科薬品一覧表・薬品カードの作成規準〕

ア 劇物･毒物･危険物は必ず作成する。

イ その他の薬品は必要に応じて作成する。

ウ 食料品店で普通に購入できる食塩・砂糖などは作成しなくてもよい。

※２〔薬品の性質〕

ア 吸湿性・潮解性

物質が空気中の水蒸気を吸収して，自ら水溶液になる性質。

イ 風解性

水和物が水分を失って粉末になる現象。

ウ 気体吸収性

試薬が，気体と反応したり，気体を吸収したりする性質。

エ 蒸発性・昇華性

液体又は固体の試薬が，表面から気化する現象。

オ 光変性

日光や人工光で分解や化合を起こしやすい性質。

カ 容器腐食性

容器の壁を化学的・物理的に腐食，破損させる性質。

４　その他

　・ 点検簿、一覧表、薬品カード等を印刷するときは、市の共有フォルダ（小学校理科班会のフォルダ）内のデータを使って印刷する。

・ 小学校の一覧表にない薬品の性質を知りたい場合は、市の共有フォルダ（小学校理科班会のフォルダ）内の「【参考資料】理科薬品一覧表（中学校）」を参考にする。